建議書

平成 22 年 10 月 20 日

高 知 市 農 業 委 員 会 高知市春野地区農業委員会

高知市長 岡﨑 誠也 様

高知市農業委員会
会長日比幸雄
高知市春野地区農業委員会会長深瀬歩

平成 23 年度高知市農業施策に関する建議

高知市の農業の発展と農業経営の安定を図るため、「農業委員会等に関する法律第6条第3項」の規定に基づき、下記のとおり建議いたします。

記

我が国の農業を取り巻く状況は,経済のグローバル化による外国産農産物の輸入増加と農産物価格の低迷,農業従事者の高齢化,耕作放棄地の拡大,食料の安全性の確保等,多くの課題が山積しています。

このため、今後は、食料自給率の向上、農業生産基盤の強化と農業の担い手や後継者不足への対応等、食料の安定確保に向けた、諸課題への取り組みが急務となっています。

本市の農業は,温暖な気候条件を活かしながら,農業者のたゆまぬ努力により地域の特色を最大限に発揮した農作物を生産し,地域を支える産業としての重要な役割を果しています。

しかしながら,農地の減少や後継者不足が進む中,景気後退による農産物価格の低迷や農業用資材価格の高騰により,本市農業は大変厳しい 状況に置かれています。

県内屈指の園芸地域である旧春野町との合併により,高知市は,多様な機能が集中する都市部と自然あふれる中山間地域,そして実り豊かな田園地域を併せ持つ,バランスの取れた都市になりました。この地理的多様性が本市農業の強みであります。

この強みを生かすには,各地域の実情に即した農地の保全や農業用水の確保などの農業基盤整備,小規模農家や高齢農家に対する支援や生産性向上への取り組みなど,農家が効率的かつ安定的な経営を持続できるための施策が必要であります。

私ども高知市・春野地区両農業委員会は,農業者の代表機関として広く農業者の意見や要望を汲み取り,これを平成23年度の農業施策に反映させることが非常に重要な使命であるとの認識に基づき,次のとおり建議いたします。

速やかな取り組みと予算確保をお願いいたします。

建議事項

1 農政推進体制の強化及び競争力のある産地・農家の育成について

力強い産地づくりの実現には,地域間競争が激しくなっている農産物におけるブランド化が重要であります。

そのため農家には,一層の生産コストの削減,市場の需要や動向を把握した計画的生産など総合的な戦略が必要となります。

高知市における農政部門の職員体制を充実すると同時に,営農指導の中心となるJA・普及所等との人事交流を行うことにより農政推進体制を強化してください。

また,大学など研究機関とも連携するなど,産官学が一体となって高知市農産物のブランド化に取り組むことにより,競争力のある農家を育成してください。

生姜や四方竹など有望品目に関しても,加工施設や保冷施設を整備するなど生産体制を強化するとともに,県やJAと連携して新たな消費拡大や販路開拓を行ってください。

2 循環型環境農業及び地産地消の推進について

食の安心安全や環境問題への取り組みが行政責任として求められている中で,高知市は「環境維新」を旗印に掲げ,土壌の炭素貯留量が増加し,大気中の温室効果ガスが削減されると言われている有機農業を推進しています。

有機農業は土づくりが要であり,現在土佐山地区にある「土づくりセンター」で家畜糞を利用した良質の完熟堆肥が生産・販売されています。しかしながら,施設規模の問題などから慢性的な供給不足の状態が続いており,有機農業の推進に影響を及ぼしています。

札幌市では,学校給食残渣を堆肥化し,その堆肥で育てた作物を学校給食に提供するという「フードリサイクル」システムが確立されています。

本市でも,地場産堆肥を用いて生産された有機農産物を地場で消費する「食の循環」ができるよう,民間の堆肥施設とも連携し,公共施設等から出る食品残渣等を利用した完熟堆肥の生産体制を確立してください。なお,担当する部署を具体的に決定してください。

地産地消の推進については,高知市食育推進計画で掲げた学校や公共施設における地場産品の使用割合目標を必ず達成し,さらに数値の向上を目指してください。

3 有害鳥獣の駆除及び被害防除対策について

高知市全域で、イノシシやカラスなどの有害鳥獣による被害面積の 拡大が続いています。

農作物への被害を軽減させるには,有害鳥獣駆除を担ってくれる狩猟者を増やす必要がありますが,狩猟免許保持者の減少,高齢化が進んでいます。

これは,狩猟免許の取得及び更新にかかる費用負担が大きいことが原因の一つと思われますので,有害鳥獣駆除に従事しようとする狩猟者に対しては,補助金による個人負担の軽減などの支援を行ってください。

また,駆除の支援効率をあげるために,「高知市鳥獣被害対策協議会」に農業委員会のメンバーを参加させて頂き,積極的な働きかけをして下さい。

さらに,現在の有害鳥獣捕獲報償金額は,有害鳥獣を捕獲するにかかる労力に見合っておらず,狩猟者の捕獲意欲低減の一因であるとの 指摘もあることから,大幅な増額を行ってください。

4 東部地域の農業用水の確保及び排水対策について

東部地域は市街地の拡大により農地への混住化が進行し、農業生産 環境の維持が厳しいなか施設園芸や稲作が行われておりますが、大き な農業用水路がなく、多くの農業者が地下水を利用しています。しか しながら、ほとんどの所で地下水位の低下によるものと思われる深刻 な塩水化が見受けられています。

良質な水は農業の生命線です。この一部の良質な地下水が枯れてしまえば,東部地域では農業が営めなくなりますので,地下水量と塩水化の調査を行い,枯渇の恐れがある場合は,早急に用水確保に向けた対策を講じてください。

また,東部地域は海抜が低く,市街化による遊水地の減少などもあり,現在の湛水防除体制では大雨の際には農地が湛水し,施設園芸に大きな被害が出る恐れがあります。

高知市は東部地域の湛水防除対策について3年かけて調査検討し, 実施計画(案)を策定したものの,現在宙に浮いた状態であるので, 現在の進捗状況を踏まえた事業実施年度を具体的に示してください。

要望事項

【市への要望】

1 市街化区域内農地の固定資産税の軽減措置について

市街化区域内の農業経営は、農産物価格の低迷や長期の景気低迷により宅地の需要が期待できず宅地転用が進まないなか、農地への税負担増等により、農地を保持することが困難になっているのが現状です。

このままでは,食料を供給するという農業本来の役割はおろか,農地が持つ環境保全機能や保水能力が低下し,生活環境の悪化が進行することが予想されます。

このような多面的な機能を行政としても十分認識し,地価の動向や 農業生産性を考慮して,農家が農業経営を継続できるような市独自の 支援策を講じるとともに,国へも税制改正を働きかけてください。

2 食農教育活動の推進について

次世代を担う子ども達が、農業や食生活の大切さを学ぶためには、農業が持つ教育的機能を生かした多様な食農教育が必要となります。

そのためには,全小学校への学童農園の設置や農業体験学習を通じ, 食教育と農業体験を一体的に実施する食農教育活動を推進してくださ い。

3 長浜地区の農業用水の確保対策について

長浜地域の農業は,雨水を浸透させることで地下水を維持し,その 地下水を利用して農業を行ってきました。

今回の下水道工事の実施による地下水脈の分断(破壊)や下水道による雨水排水により,地下水量が激減する可能性が指摘されています。 長浜地区の農業用水の確保対策については,地元農家と十分協議を 行い,雨水を地下に浸透させる施設の設置や上流用水活用等の抜本的 な対策を講じてください。

4 石灰採掘跡の塩水化対策について

稲生の石灰鉱山廃坑跡地(池)から塩水が湧水していることによる 介良東部地区での農作物被害は甚大です。

関連企業と地元改良区の「塩水湧水対策に対する確認書」の取り交わしについての協議も進展せず,地元では十分な対策が講じられない事態が懸念されています。

この塩水湧水対策は緊急を要する問題であるので,市が中心になり, 企業並びに関係機関とも協議して,自然流下による排水が可能か等早 急に具体的な調査,対策を講じてください。

5 竹林整備対策及びバイオマスタウン構想について

竹林の放置により,農地への竹の浸食被害は市内全域に拡大して, 深刻な農政問題になっています。

放置竹林の整備と拡大防止対策,竹の活用策について具体的に検討するとともに,市民に対して積極的に情報提供を行ってください。

放置竹林については,所有者である個人の問題ではなく,竹を利活用するバイオマス事業も進展していない状況であるので,積極的に関係機関や企業と協議を行い,早期に実現させてください。

6 耕作放棄地対策について

近年農家の老齢化や米価の低迷により,耕作放棄地が拡大し,環境 面からも大きな問題になってきております。

水田で栽培できる有望な作物があれば,耕作放棄地及び休耕地でも 栽培することが出来ますので効果があります。

今から 21 年前に,春野地区でも「沖縄の水芋」を栽培したことがありますが,高知の水田でも育ちも良く,出来も良く,経済性もかなり高いものでした。

現在「水芋」は,沖縄県条例で他県への持ち出しを禁止されており, 入手することは出来ませんが,台湾や東南アジアでは栽培されている と聞いております。

高知市の耕作放棄地対策として ,「水芋」の導入等具体的な施策の検 討を行ってください。

【国・県への要望】

以下の事項について,市長会等を通して国・県に働きかけてください。

1 資材費の高騰に伴う支援措置について

農業生産資材の値上がりと農産物の販売価格の低迷により、農家は 厳しい経営状態が続いています。

農業生産資材の安定供給と価格の安定化に向けた支援対策の早期実 現を図ってください。

2 生産量の少ない野菜・果樹への適用登録農薬の拡大について

農薬は様々な試験研究により、農作物ごとに安全な使用方法等が国 により定められています。

生産量が少なく地域特産の作物として栽培されることが多いミョウガ・軟弱野菜・大葉等のマイナー作物では,使用可能な農薬が少なく,抵抗性を有した病害虫の出現もあり,生産現場では病害虫や雑草の防除に苦慮しています。

平成 21 年度建議回答によりますと,年間 10 件程度の適用拡大が図られているとのことですが,関係機関やJA等がより一層連携し,農薬メーカーの協力を求めながら,マイナー作物に対する農薬登録の拡大を図ってください。

3 内水排水対策としての新川川の浚渫等について

平成 21 年度建議回答書においては,検討する・継続して実施することが書かれています。

新川川の浚渫についての要望は東諸木地区だけではなく,弘岡下地区の新川川(北山川)まで広い範囲に及んでいますが,手が付けられないままになっています。

また,県管理の弘岡下地区の新川川は,仮設の橋がそのまま残され 新しい橋の架け替え工事が着手されていないのが現状です。

このような現状を踏まえ,春野地区の内水排水対策において重要な 役割を果たしている新川川の浚渫や拡幅整備の早期実現に年次計画を 立てて取り組んでください。

4 農産物価格安定に向けた施策の推進について

農産物価格は,市場原理に委ねられて長期低迷し,農業生産費においては,農業生産資材や農業機械が高騰しており,農業所得は減少しています。

農家は,農産物価格が安定しないため将来の農業経営に対して不安を持ちながら農業を続けているのが現状です。

国は,農業の再生と食料自給率の向上を目指す「戸別所得補償制度」 を創設し,平成22年4月から「戸別所得補償モデル対策」の加入申込 みが始まりました。

しかし,適用基準が地域の実情にあっていないため,本対策の実効性が疑問視されています。

農業施策については、全国一律ではなく各々の地域の実情にあった ものとしてください。

5 農業環境整備事業及び湛水防除事業について

環境保全や保水・洪水防止などの多面的な機能を有する農地を守り、 安全で良質な農産物の生産や収益を確保するためには、農業用施設の 維持管理及び農業環境整備が必要です。

しかし,近年これらの施設は老朽化が進行し,耕作放棄地拡大の一因となっていることから地域の実情に見合った農業経営基盤の整備対策を講じてください。

また,高知市東部地域での湛水被害を防止するために,排水機,排水機門等の新設及び改修による湛水防除対策を充実させてください。

6 農地情報利活用推進事業の復活について

農地に関する地図を活用して耕作放棄地の発生を抑えたり、農家の経営効率化を促したりする農地情報利活用促進事業が「行政レビュー」により廃止されました。

同事業では,全国土地改良事業団体連合会が主体となり,区画図や 航空写真などの情報を集約してシステム化を進め,高知市分のシステ ム化については,ほぼ完成していると聞いております。

地理情報システム(GIS)による農地に関する情報の活用を図ることで,基盤整備による担い手への農地利用集積が促進され,農地が効率的に利用されることから,農地情報利活用推進事業の復活を要望します。

7 農業者年金の保険料補助の対象者拡大について

青色申告をしている認定農業者・認定就農者には,国から月額最高1万円の保険料補助があります。また,青色申告をしている認定農業者・認定就農者と家族経営協定を締結し,経営に参画している配偶者と後継者には,6千円または1万円の保険料補助があります。しかし,その後継者の配偶者は保険料補助の対象者に含まれていません。

後継者の配偶者も家族経営協定を締結し経営に参画している場合は, 保険料補助の対象となるよう要望します。

8 農業委員会への交付金拡充等について

農地法等の一部改正に伴う農地権利取得の規制緩和,耕作放棄地対策の強化,農地利用集積円滑化事業の創設等により,農業委員会の担う許認可等の業務と役割が質・量とも増大しました。

これらの業務を適正に執行するために,農業委員会事務局体制の拡充・強化と農業委員会交付金の拡充を要望します。